２０１７（平成２９）年度　教区策定事業

「 子ども・若者ご縁づくり 」－キッズサンガをさらに－

組実践活動実施要項

宗派では、全寺院「子どものつどい」－キッズサンガ－を推進する活動をすすめてきましたが、子ども・若者を対象とした「ご縁づくり」を、より一層重点的かつ継続的に推進し、もって宗門の目的達成に資するため、子ども・若者ご縁づくり推進室が設けられました。「子ども・若者ご縁づくり」では目標を「手を合わせお念仏申す人になってもらいたい」と表現し、次世代と共に、ご縁を「つくり」「つなぎ」「深める」事業計画がすすめられています。教区においても「教区子ども・若者ご縁づくり推進委員会」を設置し、各組と連携して教区内寺院の子ども・若者とのご縁を「つくり」「つなぎ」「深める」活動を支援していきたいと考えております。

そこで、このたび各組において｢子ども・若者ご縁づくり｣を推進する活動を実施いただきたく、その要項を策定いたしました。

阿弥陀さまのご縁に、子ども・若者そして大人も共に遇っていこうとする教化活動である「ご縁づくり」を、共々に強力に推進してまいりましょう。

記

１、趣　　旨　　組サポーターが中心となって、組内の寺院が子ども・若者とご縁をつくることができるように活動する。

２、総合テーマ（目標）

　～次世代育成～「子ども・若者ご縁づくり」

ご縁のある大人が、すべての子ども・若者と接点を持ち、共に阿弥陀さまのご縁に遇い、全世代が「お寺を居場所」としながら「手を合わせ、お念仏申す」人となることを、「ご縁づくり」の総合テーマとします。（宗派活動方針より）

３、活動内容　　(１)キッズサンガをさらにすすめる活動

　　　　　(２)ご縁が少しでもある若者層に、そのご縁をつなぎ続ける活動

　　　　　(３)ご縁の無い若者層や生きづらさを抱えている方への活動

　　　　　(４)「子ども・若者ご縁づくり」推進上必要な活動

　　　　　　　　※詳細は別紙『子ども・若者ご縁づくり ～キッズサンガをさらに ～

－ スタートアップガイド －』をご確認ください。

４、活動方法　　(１)情報発信活動【必ず取り組んでください】

組会あるいはそれに準ずる会議において、サポーターが「子ども・若者ご縁づくり」について情報発信する場を設定し、｢３、活動内容｣について協議する。

※｢子ども・若者ご縁づくり｣の事例や活動紹介を希望されます組は、｢子ども・若者ご縁づくり｣教区マネージャーまたは大阪教区｢子ども・若者ご縁づくり｣推進委員会より、｢組巡回実施要項｣に基づき、事例紹介の出向者を派遣いたします。

【以下の内容はどれに取り組んでいただいても結構です】

(２)お寺どうし力を合わせる活動

    　　　　　　　　［例］①他寺の法要、行事にサンガスタッフとして賛助する仕組み作り

(３)組で取り組むべき活動

    　　　　　　　　［例］①子ども・若者の現状を知るための研修会など

②組総代会や組仏婦の行事に教区マネージャーを招いて「子ども・若者ご縁づくり」推進の情報共有

    　　　　　　　　　　　　　　 　③組全体の行事（成人式、はなまつり、サマースクールなど）の企画・運営

５、期　　間　　２０１８（平成３０）年３月３１日まで

６、会　　場　　組内寺院、他

７、活 動 者　　組内僧侶・寺族・門信徒やこれまでに浄土真宗とご縁のなかった方

８、助 成 金　　１組あたり３０，０００円を交付（１年度１回の交付）

９、実施方法　　(１)組サポーターと協議して内容を計画してください。

(２)組では、各寺院が「子ども・若者ご縁づくり」を実施するために、助けとなるような推進活動であることを、組内寺院に伝達してください。

　　　　　(３)できるだけ継続的な目標を持ってください。

10、事務手続　　①事務手続上、実施後1ヵ月以内に組長印押印のうえ、教区へ「報告書」を２部ご提出願います。

※特に３月実施分については、実施後、直ちに教区へご提出願います。

※教務所にて受付日・確認印押印後、１部を控えとして組へ返却いたします。

※報告書は合同実施の場合も含めて各組よりご提出願います。

②実施日より２ヵ月を超えて交付申請のあった場合は、助成金は交付できません。

③原則、組代表サポーターが「実施報告書」を作成してください。

11、添付書類　　子ども・若者ご縁づくり推進にかかる活動方針・事業計画書

<<宗派策定　計画書110～112ページ参照>>

以　上